


所管部課	学校教育部 教育指導課	部長	田村 美砂		
件名	東大和市立学校における教員の働き方改善計画について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>東京都教育委員会が平成30年2月に策定した「学校における働き方改革推進プラン」により、区市町村教育委員会は、それぞれの地域の実情や所管する学校の実態を踏まえた実施計画を策定することとされているため、「東大和市立学校における教員の働き方改善計画」（以下「教員の働き方改善計画」という。）を策定したことから報告するものである。</p> <p>(1) 教員の働き方改善計画の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①目的 ・学校における働き方を改善し、東大和市の学校教育の質の維持向上を図る。</li> <li>②目標 ・月当たりの時間外労働が80時間を超える教員をゼロにする。</li> <li>③取組 ・在校時間の把握と意識改革の推進</li> <li>・学校を支える人員体制等の整備</li> <li>・教員業務の見直しと業務改善の推進</li> <li>・部活動の負担軽減</li> <li>・ワークライフバランスの実現に向けた環境整備</li> </ul> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>学校の働き方改革を推進することで、教員の心身の健康保持が図られ、学校教育の質を向上することができる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成31年3月29日 平成31年第3回東大和市教育委員会定例会で承認</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、市議会議員及び保護者等関係機関に配布したい。 また、市報及びホームページに掲載し周知したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。